

求人者・求職者への取扱職種等の明示書

クロスワールド株式会社

1. 取扱職種の範囲等

当社が取り扱う職種の範囲は、国内の全職種とします。

ただし、港湾運送業務および建設業務に就く職業その他法令により有料職業紹介事業者が取り扱うことのできない職業を除きます。

2. 手数料に関する事項

当社は、職業紹介により就職が決定した場合、届出済みの手数料表に基づき、求人者から次の紹介手数料を申し受けます。

(1) 期間の定めのない雇用契約の場合

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載された額）の30%または500,000円のいずれか高い額。

(2) 期間の定めのある雇用契約の場合

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書、労働条件通知書等に記載された額）の30%または500,000円のいずれか高い額。

上記手数料の負担者は求人者とし、消費税は別途加算します。

当社は、求職者から職業紹介に関する手数料を徴収しません。

(3) 直接採用等の場合

当社から紹介を受けた求職者について、紹介日から12か月以内に、当社を介さず直接または第三者を介して求人者が雇用契約を締結し、当該採用が当社の紹介を契機として成立した場合は、上記（1）または（2）に定める紹介手数料を申し受けます。

なお、「紹介日」とは、当社が求人者に対し、当該求職者を特定することができる氏名、職務経歴その他の情報を初めて提供した日をいいます。

3. 苦情の処理に関する事項

当社の職業紹介業務に関する苦情については、職業紹介責任者が窓口となり、迅速かつ適切に対応します。

苦情処理担当者：職業紹介責任者 中島 隆宏

事業者名：クロスワールド株式会社

所在地：神奈川県横浜市緑区中山一丁目24番1号 リミビル302

4. 求人者の情報および求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当社は、求人者の情報および求職者の個人情報を、当社の個人情報適正管理規程に基づき適正に取り扱います。

求職者の個人情報は、職業紹介業務、求人者への応募情報の提供、採用選考に必要な連絡その他これらに付随する業務のために利用します。

利用目的を超えて個人情報を使用する場合は、法令に従い、あらかじめ本人の同意を得るものとします。

個人情報の開示、訂正その他の申出については、職業紹介責任者が適切に対応します。

5. 返戻金制度に関する事項

当社が紹介した求職者が、求人者に入社した日（雇用契約書に記載された入社日）から180日以内に、自己の都合により退職した場合、当社は受領済みの紹介手数料の一部を、次の基準に基づき求人者に返還します。

（1）入社後90日以内の退職

受領済み紹介手数料の50%

（2）入社後91日以上180日以内の退職

受領済み紹介手数料の10%

（3）入社後181日以降の退職

返還しません。

なお、上記の日数は、入社日から暦日で計算します。

ただし、退職の理由が次のいずれかに該当する場合、当社は紹介手数料の返還義務を負いません。

（1）求人者の責めに帰すべき事由による解雇または退職勧奨

（2）求人者が入社前に提示した労働条件と、実際の労働条件に著しい相違があった場合

（3）求人者におけるハラスメント行為、その他法令違反に起因する退職

（4）天災地変その他、求職者および当社の責めに帰すことができない事由による退職

6. 違約金に関する事項

当社は、求人者との職業紹介契約において、紹介手数料とは別途の違約金を設けていません。なお、当社から紹介した求職者を直接採用等した場合の紹介手数料については、上記「2. 手数料に関する事項（3）直接採用等の場合」の定めによります。

【明示確認欄】

明示日： 年 月 日

対象： ☐ 求人者 ☐ 求職者

明示方法： ☐ 書面 ☐ 電子メール ☐ その他（ ）

担当者：